

平成 30 年度

事業計画
予算

公益財団法人 児童育成協会

目 次

1. 事業計画

平成30年度事業計画	1
公益目的事業 1 児童健全育成事業 児童館事業	2
〃 〃 児童給食事業	3
公益目的事業 2 企業主導型保育助成事業	4
収益事業 1 出版及び監修事業	5
その他の事業 1 児童養護施設等事業	5
〃 2 児童福祉研修事業	5
法人会計	6

2. 予算

平成30年度予算総則	7
正味財産増減計算書総括表	8

平成30年度事業計画

公益財団法人児童育成協会は、「子どもは歴史の希望である」との理念のもとに子どもたちの最善の利益を目指して、児童の健全育成及び資質の向上に資する様々な事業を実施してきました。

平成30年度は、総合的な子育て支援の一環として、待機児童の解消への取り組みや地域に根差した子どもの居場所づくりなど様々な事業について、より積極的な事業展開を図ります。

また、平成28年度に国より委託を受け開始された企業主導型保育助成事業は、定員7万人を申請ベースで達成し、平成30年度は事業の更なる発展を目指していくとともに、より一層質の確保に努めていきます。

1. 児童健全育成事業は、現在運営している3児童館、2つの放課後児童クラブに加えて新たな学童クラブの運営、青少年の健全な育成を図る施設の基本となる準備作業を開始していきます。なお、当施設は青少年の社会的自立を総合的に支援し、活力ある地域社会を実現する施設であり、平成31年2月に開館予定です。
2. 児童給食事業は、良質なスキムミルクを海外から輸入し、全国の児童福祉施設等に低価格で安定した配分を行ってきました。新たに「企業主導型保育施設」が対象となるなど量的拡大もあり、本年度は品質の向上や長期保存パッケージにするなど国内での充填に取り組んでいきます。また、子どもの発達に必要な多くの栄養素を含むスキムミルクを普及促進する講習会及び出版事業を行います。
3. 児童福祉週間への協力事業は、元気で頑張る子どもたちへの応援や、子どもたちからの未来へのメッセージを内容とした「標語募集事業」及び「児童福祉文化賞の表彰事業」を厚生労働省等との共催により行います。
4. 企業主導型保育事業は、「子育て安心プラン」に基づく、待機児童への対応の一端を担う事業として、平成29年度までの整備に加えて、新たに2万人分を整備するとともに、指導監査を通じて、安心・安全な保育の提供、保育の質の向上を図っていきます。
5. その他、子どもの食育関係図書「こどもの栄養」の発行及び児童福祉関係図書の出版・監修、また、児童養護施設等の子どもたちへの支援事業並びに子育て支援などの児童福祉関係研修会への助成事業を行います。

I 公益目的事業

【公益目的事業1】 児童健全育成事業

児童福祉施設の経営、児童福祉施設等へ給食物資「粉乳(スキムミルク)」の安定供給、児童福祉関係の啓発活動及び児童福祉施設の給食事業関係者向けの研修等の事業を実施します。

1. 児童健全育成プログラムの実践・開発・普及・発信

これまで、草加市・港区・練馬区で児童館および放課後児童クラブを運営してきました。子ども・若者の自立に目を向けると18歳以降も継続的な支援が必要な若者も多くなってきています。そこで、そうした生きづらさをかかえている若者への支援を行うことを目的として、平成30年度から世田谷区の青少年交流センターの事業運営にも取り組みます。そこで得られた知見を児童館や放課後児童クラブの運営にもフィードバックすることで、今の社会状況に対応する事業を行っていきます。

また、本年度から練馬区において運営する児童館の近隣小学校内にある放課後児童クラブの運営にも取り組みます。両者が連携して運営にあたることで、地域の子育て・子育ての環境を整えていきます。

当協会が運営する指定管理施設は「児童館」3施設、「放課後児童クラブ」3施設、「青少年交流センター」1施設となります。

(1) 児童館・放課後児童クラブ・青少年交流センターの運営方針

- ① 子ども・若者やその家族がほっとできる安心安全な居場所を提供します。
- ② 子ども・若者の自己肯定感を高めるために、自らの思いにチャレンジできるような主体的活動の支援をしていきます。
- ③ 地域の社会資源とつながることで、子ども・若者を多層的に見守り、子育てをしやすい、若者の自立を助ける地域づくりに貢献していきます。

(2) 安全安心への取り組み

多様な子ども・若者が自由に利用する施設運営において、誰もが安全に、そして安全に利用できるよう、利用者一人一人とのコミュニケーションを密にして、見守りの充実を図っていきます。また、不審者や災害等、緊急時の対応についても定期的に訓練を実施すると共に、地域と連携した防犯・防災に取り組みます。

(3) 社会環境の変化への対応

現代社会は子ども・若者を取り巻く社会環境が要因になって、貧困、不登校、他者とのコミュニケーションが得意でない子どもや生きづらい若者が増加しているケースが多くみられます。そこで児童館は、子ども・若者への個別の対応とともに、家族への対応、学校や民生児童委員など、周辺地域との連携を強化し、子ども・若者を見守っていきます。

2. 児童給食(物資供給)事業「粉乳(スキムミルク)の輸入配分事業」

スキムミルクは子どもの発育や健康に大切なたんぱく質、カルシウム、ビタミンB2が多く含まれ、低脂肪・低エネルギーのため子どもの健康づくりにすぐれた食品です。

児童福祉施設給食用として無税で輸入することにより引き続き保育所等の児童福祉施設等に配分し、より一層の給食の充実・向上を図ります。

(1) 粉乳(スキムミルク)の輸入配分

ニュージーランドからスキムミルクを1,000トン輸入し、保育所等の児童福祉施設等に配分します。また、国内充填を実施することで利用施設が要望されている「使いやすい包装パッケージ」へ変更するとともに、平成29年度から配分対象になった企業主導型保育施設への普及促進を目指していきます。

なお、各施設には、24kg19,000円で価格を前年度から800円引き下げ、次の冊子の配布や講習会・研修等で配分施設及び配分数量の増加を目指していきます。

(2) スキムミルクの普及推進

地方公共団体の児童福祉担当部局並びに児童福祉施設等に対し、「低価格で保存性がよく栄養価が高いスキムミルク」の普及推進する広報宣伝を行います。

①「調理レシピ(スキムミルク クッキングレシピ)」等発行

②「給食事業部だより」発行

③スキムミルクを利用した料理講習会の実施

日本栄養士会の協力を得て、スキムミルクを利用した料理やおやつ作りの講習会を共催で全国20か所(予定)において実施します。

④地方公共団体等が児童福祉施設給食関係者を対象として実施する各種研修会等への協力

3. 児童福祉週間に合せた啓発事業

国では、すべての子どもが個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を目指し、5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定め、子どもの健やかな成長を国民全体で考える取り組みが行われます。その中で、標語の募集・審査、児童福祉文化賞の審査・表彰を行います。

(1) 児童福祉週間の標語募集及び審査

児童福祉週間の象徴となる「元気で頑張る子どもたちへの応援や、子どもたちからの未来へのメッセージ」をテーマとした標語の募集・審査を実施します。

平成30年度は応募数9,720(29年度9,930)作品の中から入選作10作品ならびに最優秀作品「あと一歩 力になるよ その思い」を決定しました。

(2) 児童福祉文化賞の審査及び表彰

社会保障審議会より推薦された、出版物、舞台芸術、映像・メディア等の各部門の児童福祉文化財及び特別部門として障害福祉や母子保健等を含め広く児童健全育成推進に寄与した児童福祉文化財または児童福祉文化活動を対象として、児童福祉文化賞審査委員会により選定された特に優れた作品等に対して、「児童福祉文化賞」並びに「児童福祉文化賞推薦作品」について表彰します。

【公益目的事業2】 企業主導型保育助成事業

多様な就労形態に対応する保育サービスの充実を図る事業の一つである企業主導型保育助成事業を実施します。

本年3月からは、施設運営の安定を一層図ることができるよう、保育ニーズが特に多い地域において、従業員枠に空きが出た場合に設置者の判断により、当該従業員枠の空き定員を活用して、地域枠50%の上限を超えた地域枠対象者の受入れができるように弾力措置となっております。

本事業実施に当たっては、補助金の適正な執行及び安心・安全な保育施設の設置・運営を図っていきます。

- (1) 企業主導型保育事業の広報活動、相談対応
 - ① ホームページ等の活用に加えて、関係団体との連携による事業説明会を通じた広報活動を行います。
 - ② 助成申請、運営に関する電話、メール相談に応じるヘルプデスク業務の充実を図るとともに、平成29年度に引き続き、毎月、個別相談会を開催します。
- (2) 企業主導型保育事業の整備費及び運営費の助成

休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした企業主導型保育施設の設置・運営を図るために、新たに定員2万人分の整備を目標として助成を行います。
- (3) 助成金の適正執行、保育の安全管理の調査・指導

助成金の審査業務から独立した調査チームによる事前調査・指導業務等を通じて、助成金の適正執行、保育の安全管理を図ります。
- (4) 企業主導型保育施設の施設長や保育従事者等への研修会の実施

平成29年度に引き続き、保育従事者等を対象とした保育安全研修会を開催するとともに、新たに、施設の運営管理に必要な基礎的な知識等を学ぶための施設長等研修会を開催します。
- (5) 指導・監査
 - ① 指導・監査は、関係法令、実施要綱及び助成要領等に照らし適正に実施されているかを確認する立入調査、重大な法令違反、不適切なサービス提供が疑われる場合等に実施する特別立入調査及び午睡時の抜き打ち調査を行います。
 - ② 指導監査結果は、ホームページに掲載するとともに、各都道府県等に情報提供を行います。また、必要に応じ、各都道府県等が行った指導監査結果等の情報提供をいただくことにしています。本年3月、29年度上半期の監査結果432件を公表しています。
 - ③ 通報制度として、ホームページから企業主導型保育事業助成金に係る違法行為などに関する情報の提供を受け付け、立入検査等の監査業務の参考としていきます。
 - ④ 本年度は監査員の増強による体制や監査システムの強化を図ります。
- (6) 市区町村等との連携

都道府県を通じて市区町村に対して企業主導型保育施設の設置に関する情報を提供するとともに、運営・指導に関する連携の強化を図ることにより、企業主導型保育事業の適正・効果的な実施を図ります。

II 収益事業等

【収益事業1】 出版及び監修事業

児童福祉に関わる図書の出版及び監修により、児童福祉関係者へ様々な情報を提供します。

① 「こどもの栄養」の発行

児童福祉施設の乳幼児期の食育活動の向上を目指す月刊誌として、関係施設への購読促進を目指します。また、これまでの蓄積をもとに企業主導型保育所など小規模保育所を対象とした献立集を企画します。

② 出版及び監修図書の普及

- ・「児童保護措置費・保育給付費手帳」
(児童保護措置費・保育給付(委託)費制度の概説をはじめ、措置費、給付費に関する法令・通知を体系ごとにまとめた法令通知集)
- ・「児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当 法令通知集」
(児童扶養手当及び特別児童扶養手当、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給事務に必要な法令・通知を体系的に収載した法令通知集)
- ・「基本保育シリーズ (保育士養成テキスト20巻)」
(保育士に必要な知識と技術をわかりやすく解説したスタンダードテキスト)
- ・「一ひと目でわかるー 基本保育 データブック」
(保育者養成課程において学ぶ各分野の制度や体系、統計資料をコンパクトにまとめたサブテキスト)
- ・「目で見る児童福祉」
(児童福祉にかかわる統計数値や近年の児童福祉施策について、図表を用いて視覚的に示したパンフレット形式の書籍)
- ・その他の児童福祉関係図書

【その他の事業1】 児童養護施設等事業 (児童養護施設等の協力)

児童養護施設等を支援する事業を実施します。

事業については、全国児童養護施設協議会、全国自立援助ホーム連絡協議会により決定します。

- ① 児童養護施設の加入する団体損害保険の取りまとめ
- ② 損害保険対象外事故等への支援
免責などにより損害保険の対象とならない経費を負担します。
- ③ 児童養護施設等サポート事業の実施
児童養護施設等から進学・就職する児童への住居費の支給ならびに自立援助ホームに入居する児童への生活支援金の支給により支援します。
- ④ 国立武蔵野学院附属「児童自立支援専門員養成所」在籍者への支援
養成所在籍者へ養成期間における生活費を貸与します。
- ⑤ その他児童養護施設等の支援に必要と認めた事業

【その他の事業2】 児童福祉研修事業（児童福祉関係者向けの研修事業への協力）

地域において児童の健全育成・子育て支援活動を担っている法人又は将来その担い手になろうとする者及び児童の健全育成・子育て支援に関わる行政関係者、専門家、企業関係者等を対象とした研修会へ協力します。

Ⅲ 法人会計

1. 法人運営の透明化及び適正化

公益財団法人としての社会的責任を果たすため、業務運営の透明化及び適正化を図って行きます。

2. 法人の組織

総務部	(法人事業の総合調整、人事、こども未来財団からの継承事業、法人資産の維持管理、他)
財務部	(予算決算、会計処理、資産運用)
健全育成事業部	(児童館等の児童福祉施設の経営)
児童給食事業部	(スキムミルクの普及、輸入配分)
両立支援事業部	(企業主導型保育施設の経費助成及び研修) ※ 調査室の新設予定
指導監査部	(法人の関係する保育施設等の指導監査)

3. 法人情報の公開

ホームページ等により業務及び財務等に関する資料を公開します。

平成30年度経常増減予算

予 算 総 則

平成30年度の公益財団法人児童育成協会の経常増減の部の予算総則を次のとおり定める。

(経常増減の部の予算総額及び区分)

第1条 平成30年度の経常増減の部の予算を次のとおりとする。

区 分			経 常 収 益 千円	経 常 費 用 千円
公事業 益会的 目的計	公1	児童健全育成事業	1,052,498	1,057,783
	公2	企業主導型保育事業	169,743,500	169,743,500
収益事 業等計	収1	出版及び監修事業	29,000	21,169
	他1	児童養護施設等事業	9,222	9,222
	他2	児童福祉研修事業	4,881	4,881
法 人 会 計			23,555	26,101
合 計			170,862,656	170,862,656

2 経常増減の部の大科目、中科目の区分は、別紙「正味財産増減計算書」に掲げるとおりとする。

(予算の流用の制限)

第2条 「正味財産増減計算書」の費用予算の各中科目の経費の金額については、理事長の承認を受けて、中科目の間において、彼此流用することができる。

ただし、受取国庫補助金等については、その交付要綱によるものとする。

(予算の弾力条項)

第3条 「正味財産増減計算書」の費用予算の各中科目の経費の金額については、理事長の承認を受けて、中科目の間において、彼此流用することができる。

ただし、受取事業受託料及び受取国庫補助金等については、当該受取金の交付要綱等によるものとする。

(短期借入金の限度額)

第4条 短期借入金の限度額は、140億円とする。

正味財産増減計算書総括表

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合 計
	公 1 児童健全 育成事業	公 2 企業主導型 保育助成事 業	収 1 出版及び 監修事業	他 1 児童養護等 施設事業	他 2 児童福祉 研修事業			
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用益	0	0	0	0	0	3,000	0	3,000
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0
事業収益	1,052,497,000	0	29,000,000	2,400,000	0	0	0	1,083,897,000
事業運営収益	260,824,000	0	0	0	0	0	0	260,824,000
利用者サービス収益	0	0	29,000,000	2,400,000	0	0	0	31,400,000
粉乳売上収益	791,673,000	0	0	0	0	0	0	791,673,000
受取補助金等	0	169,733,000,000	0	0	0	0	0	169,733,000,000
受取国庫補助金	0	169,733,000,000	0	0	0	0	0	169,733,000,000
雑収益	1,000	10,500,000	0	0	0	30,000,000	0	40,501,000
受取利息	0	500,000	0	0	0	30,000,000	0	30,500,000
雑収益	1,000	10,000,000	0	0	0	0	0	10,001,000
指定正味財からの振替額	0	0	0	6,822,000	4,881,000	△6,448,000	0	5,255,000
経常収益計	1,052,498,000	169,743,500,000	29,000,000	9,222,000	4,881,000	23,555,000	0	170,862,656,000
(2) 経常費用								
事業費	1,057,783,000	169,743,500,000	21,169,000	9,222,000	4,881,000		0	170,836,555,000
職員給与手当	196,509,812	131,646,000	1,688,000	3,457,000	1,897,000			335,197,812
契約職員手当	26,203,684	83,235,000	4,194,000	0	0			113,632,684
退職給付費用	3,240,000	4,483,000	88,000	82,000	18,000			7,911,000
福利厚生費	5,524,000	3,153,000	115,000	55,000	28,000			8,875,000
法定福利費	34,135,504	30,302,000	922,000	563,000	309,000			66,231,504
会議研修費	1,400,000	138,000	0	0	0			1,538,000
旅費交通費	9,192,000	19,200,000	51,000	0	0			28,443,000
通信運搬費	12,754,000	1,200,000	0	50,000	0			14,004,000
減価償却費	0	140,144,000	0	0	0			140,144,000
消耗什器備品費	994,000	6,882,000	0	0	0			7,876,000
消耗品費	12,519,000	12,000,000	398,000	50,000	0			24,967,000
粉乳購入費	575,877,000	0	0	0	0			575,877,000
国内輸送費	103,600,000	0	0	0	0			103,600,000
修繕費	3,514,000	0	0	0	0			3,514,000
印刷製本費	2,494,000	2,700,000	2,540,000	0	0			7,734,000
広報宣伝費	15,451,000	0	0	0	0			15,451,000
光熱水料	8,943,000	2,157,000	135,000	27,000	27,000			11,289,000
賃貸リース料	9,049,000	48,240,000	2,949,000	468,000	468,000			61,174,000
保険料	1,289,000	0	0	0	0			1,289,000
諸謝金	1,160,000	198,000	3,720,000	0	0			5,078,000
租税公課	2,086,000	300,000	0	0	0			2,386,000
支払助成金	2,100,000	168,113,140,000	0	4,336,000	2,000,000			168,121,576,000
雑役務費	25,381,000	104,522,000	4,369,000	134,000	134,000			134,540,000
委託費	3,108,000	1,039,860,000	0	0	0			1,042,968,000
雑費	1,249,000	0	0	0	0			1,249,000

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計			法人会計	内部取引 控除	合 計
	公 1 児童健全 育成事業	公 2 企業主導型 保育助成 事業	収 1 出版及び 監修事業	他 1 児童養護 施設事業	他 2 児童福祉 研修事業			
管理費						26,101,000	0	26,101,000
役員報酬						16,359,000		16,359,000
職員給与手当						638,000		638,000
退職給付費用						1,430,000		1,430,000
福利厚生費						107,000		107,000
法定福利費						55,000		55,000
会議研修費						100,000		100,000
旅費交通費						300,000		300,000
通信運搬費						100,000		100,000
減価償却費						2,000,000		2,000,000
消耗品費						300,000		300,000
印刷製本費						10,000		10,000
交際費						300,000		300,000
光熱水料						27,000		27,000
賃貸リース料						518,000		518,000
諸謝金						50,000		50,000
租税公課						70,000		70,000
雑役務費						3,717,000		3,717,000
委託費						10,000		10,000
雑費						10,000		10,000
経常費用計	1,057,783,000	169,743,500,000	21,169,000	9,222,000	4,881,000	26,101,000	0	170,862,656,000
評価損益等調整前当期経常増減額	△5,285,000	0	7,831,000	0	0	△2,546,000	0	0
基本財産評価損益等								0
特定資産評価損益等								0
投資有価証券評価損益等								0
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△5,285,000	0	7,831,000	0	0	△2,546,000	0	0
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
中科目別記載(無)								0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用								
中科目別記載(無)								0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	5,285,000	0	△7,831,000	0	0	2,546,000		0
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	△151,597,530	0	△218,628,948	724,057,000	70,156,000	1,494,416,414	0	1,918,402,936
一般正味財産期末残高	△151,597,530	0	△218,628,948	724,057,000	70,156,000	1,494,416,414	0	1,918,402,936
II 指定正味財産増減の部								
一般正味財への振替額	0	0	0	△6,822,000	△4,881,000	6,448,000	0	△5,255,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△6,822,000	△4,881,000	6,448,000	0	△5,255,000
指定正味財産期首残高	0	0	9,367,335	239,601,000	22,904,000	297,111,000	0	568,983,335
指定正味財産期末残高	0	0	9,367,335	232,779,000	18,023,000	303,559,000	0	563,728,335
III 正味財産期末残高	△151,597,530	0	△209,261,613	956,836,000	88,179,000	1,797,975,414	0	2,482,131,271